

第 5 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

平成21年3月2日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

平成21年3月2日（月曜日）

午前10時1分開議

午前11時42分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成20年度熊本県一般会計  
補正予算（第4号）議案第5号 平成20年度熊本県用品調達基  
金管理事業特別会計補正予算（第1号）議案第6号 平成20年度熊本県収入証紙特  
別会計補正予算（第1号）議案第14号 平成20年度熊本県市町村振興  
資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）議案第18号 平成20年度熊本県公債管理特  
別会計補正予算（第1号）議案第23号 熊本県五木村振興基金条例の  
制定について

議案第37号 指定管理者の指定について

出席委員（8人）

委員長 井手 順 雄

副委員長 守田 憲 史

委員 竹口 博 己

委員 渡辺 利 男

委員 小杉 直

委員 馬場 成 志

委員 西 聖 一

委員 高野 洋 介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策局

局長 木本 俊 一

次長 守田 眞 一

企画課長 内田 安 弘

首席総務審議員兼

秘書課長 岡本 哲 夫

広報課長 濱名 厚 英

総務部

部長 角田 岩 男

次長 木村 利 昭

次長 川口 弘 幸

危機管理監 奥村 良 博

首席総務審議員兼

人事課長 田崎 龍 一

総務事務センター長 田上 勲

行政経営課長 高嶋 裕 治

首席総務審議員兼

私学文書課長 広崎 史 子

財政課長 田嶋 徹

管財課長 松田 良 治

税務課長 富田 健 治

市町村総室長 本田 惠 則

市町村総室副総室長 村山 栄 一

危機管理・防災消防

総室長 坂本 慎 一

危機管理・防災消防

総室副総室長 野田 克 巳

男女共同参画・パート

ナーシップ推進課長 小林 弘 史

地域振興部

部長 小宮 義 之

次長 黒田 豊

理事 上野 信 一

次長 松見 辰 彦

地域政策課長 神谷 将 広

川辺川ダム総合対策課長 古里 政 信

情報企画課長 松永 正 男

首席政策審議員兼

文化企画課長 山野 陽 一

国際課長 園田 素 士

交通対策総室長 高田 公 生

交通対策総室副総室長 古森 誠 也

首席統計審議員  
兼統計調査課長 甲 斐 良 一  
出納局  
会計管理者兼  
出納局長 宮 田 政 道  
首席会計審議員兼  
会計課長 藤 本 玉 留  
管理調達課長 坂 本 友 春  
人事委員会事務局  
局 長 井 川 正 明  
総務課長 田 中 明  
公務員課長 松 見 久  
監査委員事務局  
局 長 金 田 和 洋  
第一課長 藤 川 昭  
第二課長 柳 田 幸 子  
議会事務局  
局 長 松 山 正 明  
次 長 正 木 重 臣  
総務課長 吉 良 洋 三  
議事課長 東 泰 治  
政務調査課長 小 原 忠 隆

事務局職員出席者

議事課課長補佐 坂 本 道 信  
政務調査課課長補佐 野 白 三 郎

午前10時1分開議

○井手順雄委員長 ただいまから、第5回総務常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案についての執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、審議を効率よく進めるために執行部の説明は簡潔にお願いいたします。

それでは、角田総務部長から総括説明をお願いします。

○角田総務部長 議案の概要について御説明

申し上げます前に、物品調達等に関します不適正な事務処理に関しましては、2月20日に開催されました決算特別委員会で概要報告をさせていただきました折に、多くの所属で多額の不適正経理が判明いたしました。県議会の先生方には多大なる御心配と御迷惑をおかけしましたことを心からおわび申し上げます。早速、この2月27日には会計事務を担当します職員を対象としました物品調達等の研修を行うなど、不適正経理を是正する取り組みを進めております。今後、不適正経理が起こった要因の詳細な分析を行い、予算執行のあり方や物品調達システムの見直しなどの再発防止策、それから損害額の算定及びその返還方法等を取りまとめ3月中旬までに最終報告書を策定することとしており、本委員会へ御報告申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、今回提案いたしております議案の概要について御説明申し上げます。今回の2月補正予算は、最近の極めて厳しい景気雇用情勢を踏まえ実質13カ月予算として、平成21年度当初予算とあわせ緊急経済対策への積極的な対応を行うこととしました。

また、五木村振興基金の設置に要する経費も計上しております。この結果、一般会計の補正額は緊急経済対策関連予算の266億円を含め102億円の増額補正となります。これを現計予算と合わせますと7,402億円となります。なお、緊急経済対策関連予算のうち、今年度発注分につきましては、迅速な対応が必要なことから、金額によらず指名競争入札により発注を行うことといたしております。

また、来年度発注分さらには後議の審議事項であります。平成21年度当初予算につきましても早期発注に努めてまいることとしております。今定例会にはそのほか五木村振興基金の設置条例及び指定管理者の指定につきましても御提案申し上げているところでございます。

この後、予算関係議案につきましては財政課長から、また、詳細な内容及び条例等の議案につきましては、各課長、総室長からそれぞれ説明申し上げますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○井手順雄委員長 次に、財政課長から平成20年度2月補正予算の概要等について説明をお願いいたします。

○田嶋財政課長 財政課でございます。

まず、資料の1ページをお願いいたします。極めて厳しい景気雇用情勢を踏まえまして、実質13カ月予算として平成21年度当初予算とあわせ緊急経済対策への積極的な対応を行いました。補正額は緊急経済対策分の266億円を含め102億円の増額となっております。補正後の予算規模は7,402億円でございます。なお、平成21年度当初予算を含めた13カ月予算としては7,459億円と平成20年度6月補正後予算に比べまして227億円、約3.1%の増となり、このうち投資的経費については同様に1,689億円と100億円、6.3%の増となっております。

次に、緊急経済対策分として土木関係に79億円、農林水産関係に19億円、学校施設、防災拠点施設等の耐震改修に15億円、その他地上デジタル放送緊急対策、介護福祉士等修学資金貸付、交通安全施設整備等に20億円、さらに安心子ども基金を初め6基金の造成等に133億円を計上しております。

次に、通常分の主なものとして平成21年度中に策定予定の五木村振興計画の着実な推進を図る観点から、五木村振興基金を設置するために2億円を計上しております。また、上天草3校の再編統合に必要な施設整備に伴う設計委託に係る債務負担行為を設定しております。

次に2ページと3ページをお願いします。

これにつきましては会計ごとの補正状況を

一覧でお示ししております。

続きまして、4ページをお願いします。歳入関係でございます。

まず、1の県税は厳しい経済情勢を反映し法人2税等の減収により52億円の減収となっております。そのため減収補てん債の発行により補てんいたしました。

2の地方消費税清算金は消費の低迷に伴い12億円の減となっております。

5の地方交付税は普通交付税の額の確定に伴い17億円の増となっております。

次に、5ページをお願いします。

9の国庫支出金は緊急経済対策の実施に伴い160億円の増となっております。

12の繰入金金は県債管理基金からの繰入金の減等により100億円の減となっております。

13の繰越金は平成19年度の剰余金によりまして58億円の増となっております。

15の県債は先ほど御説明いたしました減収補てん債や緊急経済対策に伴う補正予算債の発行等により33億円の増となっております。

次に、6ページをお願いいたします。歳出予算を性質別に整理したものでございます。

まず、1の一般行政経費は135億円の増でございます。(1)の人件費は職員の新陳代謝に伴う職員給与費が26億円の減となっております。(2)扶助費は水俣病新救済策推進費の皆減によりまして14億円の減となっております。(3)の物件費は各種事業の確定等によりまして6億円の減となっております。(4)のその他は緊急経済対策に係る基金造成等により181億円の増となっております。

次に、7ページをお願いします。

2の投資的経費は16億円の減となっておりますが、このうち緊急経済対策分は128億円の増となっております。(1)の普通建設事業費は18億円の増でございますが、同様に緊急経済対策分として126億円の増となっております。(2)の災害復旧事業費及び(3)の国直括事業負担金は事業確定等によりそれぞれ21

億円、7億円の減となっております。3の公債費は元利償還金の減により22億円の減となっております。

8ページ、9ページは地方債の補正でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○井手順雄委員長 次に、各課の説明に入りますが、まず、人事課長から各課共通の職員給与について説明をお願いした後に、関係課長から順次説明をお願いいたします。

○田崎人事課長 人事課でございます。各課からの説明に先立ちまして、今回補正をお願いしております職員給与費につきまして各課共通する事柄でございますので、先に説明させていただきます。人事課の例で説明させていただきますので、説明資料の14ページをお願いいたします。

14ページの上段、人事課分の一般管理費のところをごらんください。人事課におきましては、今回6,786万7,000円の職員給与費の増額補正をお願いしております。職員給与費の当初予算は毎年1月1日現在の職員数をもとに算出されますが、4月の人事異動や組織改編等により予算と実際の給与費に違いが生じてまいります。このため毎年2月議会で現状に合わせて補正をお願いしているものでございます。以下、補正予算の職員給与費につきましては、各課同様でございますので、各課の説明につきましては省略させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○内田企画課長 企画課でございます。説明資料の11ページをお願いいたします。

計画調査費につきましては2,536万円余の減額をお願いしております。これは主に政策企画事業等の入札残や執行残等及びくまもと

安心移動ナビ・プロジェクト推進事業の国庫委託金の内示減や執行残等によるものでございます。よろしく申し上げます。

○濱名広報課長 広報課でございます。説明資料12ページをお願いいたします。

広報費につきましては2,525万円余の減額をお願いしております。これは広報誌等の委託に係る入札残でございます。

次に、債務負担行為の設定について、平成21年度に2,520万円余を限度額として計上しております。これは広報誌製作の委託料でございます。年度当初から施行する必要があり、契約締結までに期間を要するため債務負担行為の設定をお願いしております。よろしく申し上げます。

○田崎人事課長 人事課でございます。説明資料の14ページの下段をお願いいたします。

人事管理費でございます。人事課におきまして7,793万円余の増額補正をお願いしております。これは退職手当に係る増額補正でございますが、20年度に退職数者が平成20年度当初予算額要求時における見込数を上回ることなどの理由により今回増額補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○田上総務事務センター長 総務事務センターでございます。資料の15ページをお願いいたします。

一般管理費でございますが、職員給与費のほか、平成20年度から新たに実施されました特定健診・特定保健指導に係ります地方職員共済組合の負担金114万円余の増がございました。

次に、中段の人事管理費でございますが、福利厚生事業の執行に伴います131万円余の減でございます。

次に、一番下の恩給及び退職年金費でございますが、恩給受給者の減少に伴います391万円余の減でございます。

総務事務センター総額で751万円余の増額補正となっております。よろしく願いいたします。

○広崎私学文書課長 私学文書課でございます。資料の16ページをお願いいたします。

2段目、私学振興費につきましては1億5,200万円余の減額をお願いしております。説明欄に記載しておりますとおり、私学振興助成費のうち、(1)私立高等学校等経常費助成費補助の減額は対象生徒数が当初見込みを下回ったことによるもので1億5,700万円余の減額となっております。(2)の私立専修学校各種学校設備整備費補助の減額は、申請額が当初見込みを下回ったことによるもので200万円余の減額となっております。(3)過疎私立高等学校対策費の補助の減額は、対象生徒数が当初見込みを下回ったことによるもので700万円余の減額となっております。(4)の私立学校施設耐震診断経費補助は、地域活性化対策臨時交付金を財源といたしまして、耐震診断経費の補助を行うものでございます。

3段目の大学費2億3,700万円余は、同じく地域活性化・生活対策臨時交付金を財源とした公立大学法人熊本県立大学に対する耐震化補強工事経費の補助を行うものでございます。

次に、繰越明許費の設定でございます。私学振興費1,500万円及び大学費2億3,700万円余は御説明申し上げましたとおり、私立学校に対する耐震診断経費補助と県立大学に対する耐震化補強工事経費の補助でございますが、地域活性化・生活対策臨時交付金を財源といたしますので、やむを得ず繰り越すものでございます。

以上、御審議のほどをお願いいたします。

○田嶋財政課長 財政課です。17ページをお願いいたします。

まず、2段目の財政管理費についてでございますが、40億円余の補正をお願いしております。説明欄の2から4につきましては、利率の確定に伴いまして利息分の積み立てを行うものです。

5につきましては、前年度剰余金の2分の1及び利息分を積み立てるものです。

次に、元金その次の利子の説明欄の2、さらにその次の公債諸費の2はいずれも公債管理特別会計繰出金の減ですが、これらにつきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、利子の説明欄の1についてですが、借入利率が想定した利率を下回ってきたこと、その次の公債諸費の1につきましては、発行に要する手数料等が想定したものよりも下回ったことによる減でございます。

18ページをお願いします。

公債管理特別会計ですが、これは市場公募債や借換債の発行及び償還等の会計を一般会計と区別するために平成16年度に設置したものでございます。

まず、元金についてですが、説明欄の2は借りに伴う償還元金の減額でございます。また3は満期一括償還である全国型市場公募地方債に係る返済管理基金の積み立て期間を20年から30年に延長したことに伴う減でございます。

次の利子及び公債諸費につきましては、借換債及び全国型市場公募地方債の利子発行経費の減によるものでございます。

次に、下段の債務負担行為の設定については、東京事務所職員宿舍等の借り上げと銀座熊本館の運営業務委託に係るものでございます。よろしく願いいたします。

○松田管財課長 管財課でございます。19ページをお願いいたします。

財産管理費として4,420万8,000円の減額補

正をお願いしております。これは説明欄の2庁舎等管理費に記載されてありますように、庁舎等の管理に伴う入札執行残1,700万円余及び水前寺2丁目幹部宿舍の7戸の耐震改修工事2,600万円余の実施を見送ったことに伴う執行残でございます。なお、説明欄の1財産管理処分費は県有財産の売却に努めた結果、当初見込額より1億2,500万円売却実績が上がったため一般財源と財源更正を行うものでございます。

管財課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○富田税務課長 税務課でございます。20ページをお願いいたします。

まず、税務総務費でございます1億7,900万円余につきましては、昨年からのふるさと納税の基金積立金1,500万円余、また市町村分を市町村に交付するための750万円、それから国の緊急経済対策に伴う県税事務所の耐震改修費1億1,000万円余でございます。

次の欄の賦課徴収費以下の補正につきましては、制度上、市町村や各県の交付金等を清算また交付するものでございます。

よりまして、課の総計としましては補正額11億2,200万円余となっております。一番下の欄の繰越明許費につきましては、耐震改修費と地方法人特別税の導入に伴いますシステムの改修費につきまして年度内にすべての施設が終わらない見込みでございますので、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。

○本田市町村総室長 市町村総室でございます。それでは資料の21ページをお願いいたします。

初めに地域振興局費でございますが、まず、(1)の総合庁舎の施設整備費でございますが、これは国の追加経済対策によります臨時

交付金を活用いたしまして、耐震基準に達していません鹿本、菊池、上益城の3総合庁舎の耐震改修工事を前倒しで行うためのもので4億3,800万の増額補正をお願いしております。(2)の地域振興局の管理運営費でございますが、これは公用車の更新にかかわる執行残でございます。

次に、自治振興費でございますが、主なものについて御説明をいたします。

まず、(1)の自治振興支援費でございますが、これは権限移譲事務市町村交付金の処理件数の実績減に伴いますもので2,533万円余の減額をお願いしております。

(2)の市町村自治宝くじ交付金でございますが、これは交付額の確定に伴うもので1億5,345万円余の減額でございます。

次に、(3)の住民基本台帳ネットワークシステム推進事業でございますが、これは交付金の確定に伴います減額でございます。

(4)の市町村合併推進事業でございますが、これは合併旧法下で合併をいたしました市町村への財政支援のための交付金等が現計予算を下回ることが見込まれることによるもので2,030万円余の減額をお願いしております。

(5)の市町村交流職員給与等負担金でございますが、これは人事交流職員の負担金の確定に伴います増額でございます。

それから(6)の定額給付金の推進支援事業でございますが、これは市町村の支給事務に対します県の指導助言等に要する事務経費で284万5,000円を新規で増額をお願いしております。

次に、選挙管理委員会費でございますが、2の政治資金関係等事務費でございますが、これは政治資金収支報告システムデータ移行業務委託の執行残によるものでございます。

次に、海区漁業調整委員会の委員選挙費でございますが、事務経費の執行残3,606万円余の減額をお願いしております。

次に、知事選挙費でございますが、これは平成20年3月23日執行の県知事選挙に要した経費でございますが、事務経費等の執行残によるものでございます。

次に、22ページをお願いいたします。

一般会計繰入金でございます。これは特別会計からの繰入金を財源の一部といたしております市町村合併特別交付金の減額に伴い減額補正をお願いしておりますものでございます。

次に、繰越明許費の設定でございますが、国の追加経済対策によります総合庁舎耐震改修工事費、それから定額給付金の推進支援事業費につきまして事業実施等に日時を要しますために繰越明許費の設定をお願いしているものでございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○坂本危機管理・防災消防総室長 危機管理・防災消防総室でございます。23ページをお願いいたします。

総額2,200万円余の減額補正と財源更正をお願いをいたしております。

まず、2段目防災総務費の2防災対策費でございますが、(1)防災消防ヘリコプター管理運営費は、防災ヘリの航空保険料や運航委託料等の執行残280万円余の減額でございます。(2)熊本県防災情報ネットワーク構築事業2,980万円余の減額でございますが、一般競争入札の実施に伴う入札残等でございます。

次に、消防指導費、2消防費の(1)消防広域化推進事業でございますが、消防の広域化を推進するための補助金につきまして、その交付要件としておりました協議会の立ち上げが来年度4月以降にずれ込む見込みでありますことから、本年度計上していた補助金3ブロック分450万円を減額するものでございます。なお、本補助金につきましては、21年度当初予算において再計上させていただきたいと考えております。

3消防学校費の(1)消防学校派遣職員費につきましては、派遣職員の給与等の確定に伴う負担金の減額でございます。

最後に、火薬ガス等取締費でございますが、2件の財源更正でございます。2銃砲火薬取締指導費につきましては火薬使用料の減等によりまして手数料の減額が見込まれること、また、3の高圧ガス取締指導費につきましては、保安件数の増等によりまして逆に手数料の増額が見込まれますことから、それぞれ手数料と一般財源の財源更正を行うものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○小林男女共同参画・パートナーシップ推進課長 男女共同参画・パートナーシップ推進課でございます。説明資料の24ページをお願いいたします。

まず、2段目の社会福祉総務費につきましては886万3,000円の減額をお願いいたしております。このうち説明欄にございますように、男女共同参画政策企画事業費の減額238万4,000円につきましては、法務省からの国庫委託金が見込みより下回ったことに伴います減額でございます。

続きまして、3段目の社会福祉施設費でございますが、14万8,000円の増額をお願いしております。こちらは厚生労働省所管の平成19年度児童虐待・DV対策総合支援事業補助金の精算に伴う国庫支出金の返納金でございますが、要保護者に対する身元保証に係る経費につきまして、国庫補助交付金申請時の見込みよりも実績が少なかったため、受け入れた国庫の一部を返納するものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○神谷地域政策課長 地域政策課でございます。



す。資料の26ページをお願いいたします。

計画調査費で全体で3,255万円の増額をお願いしてございます。

1の開発促進費は、熊本市からの派遣職員の給与に係ります負担金でございます。2の企画推進費につきましては、熊本駅周辺都市機能誘導等推進事業でございまして、熊本市春日の万日山県有地整備費用といたしまして2,880万円をお願いしてございます。これは新幹線の全線開業を見据えまして地域の要望も踏まえながら駅西側の景観確保、憩いの場の創出などを目的に散策道路などの整備を行うものでございます。下の表にございまして、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用するものでございまして、事業実施の十分な期間を確保するために繰越明許費の設定もあわせてお願いしてございます。

続きまして、3の土地利用対策費でございますが、こちらは土地基本調査に伴います執行残を減額するものでございます。

以上、御審議よろしくをお願いいたします。

○古里川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。27ページをお願いいたします。

今回、計画調査費としまして2億円の増額補正をお願いしております。これは現在策定を進めております五木村の振興計画を確実に実施・推進していくため、その財源に充てるための基金の設置に伴う積立金として計上するものでございます。総額10億円を積み立てることとしております。また、後ほどこの基金の条例案につきまして御説明させていただきます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○松永情報企画課長 情報企画課でございます。28ページをお願いいたします。

上段の人事管理費でございますが、LGWAN負担金の実績に基づく減やバナー広告、

宝くじ収入による特定財源の増に伴う財源更正により一般財源2,600万円余を減額するものでございます。

次に、下段の計画調査費でございますが、ネットワーク管理運営のための通信回線サービス調達に伴います入札執行残等の598万円余を減額するものでございます。また、地上デジタル放送緊急対策事業としまして5,000万円の増額をお願いしております。

内容としましては、平成23年に予定されております地上デジタル放送完全移行に向けて県有施設に起因します受信障害対策や、警察署、県立学校を含む庁舎等の協調設備改修並びに県立学校生徒視聴用テレビなどの受信機器更新を行うこととしております。なお、下の表にありますように年度内完成が見込めませんので、全額について繰越明許費の設定をお願いしております。

以上、情報企画課におきましては3,300万円余の増額補正をお願いしております。よろしくをお願いいたします。

○山野文化企画課長 文化企画課でございます。資料の29ページをお願いいたします。

計画調査費で2,190万円余の増額をお願いしております。説明欄をごらんください。

まず、1文化企画推進費でございますが、事業の効率的な執行及び分担金の確定等に伴う減額でございます。

次に、2県立劇場費の(1)県立劇場施設整備費は2,300万円の増額を計上いたしております。県立劇場の空調設備につきましては長年使用してございまして、緊急性やリスクの高い部分の整備に伴う増額でございます。なお、これは地域活性化・生活対策臨時交付金を財源としたものでございまして、年度内に発注する必要がありますために2月補正に計上しておりますが、年度内の完成が見込めませんので、下の表にありますように全額について繰越明許費の設定をお願いしております。

次に、30ページをお願い申し上げます。後ほど条例等関係で御説明申し上げますが、県立劇場の指定管理期間が今年度で終了し、改めて来年度から3年間指定管理業務を委託することになりますので、その3年間の委託料について債務負担行為の設定をお願いしております。

以上、御審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○園田国際課長 国際課でございます。31ページをお願いいたします。

下段の諸費でございますが、195万円の減額をお願いしております。これは説明欄に掲げている各事業につきまして予算の効率的・効果的な執行を行ったことに伴う減によるものでございます。なお、財源内訳その他の300万円は宝くじ収入でありまして、一般財源と財源更正を行っております。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○高田交通対策総室長 交通対策総室でございます。説明資料の32ページをお願いいたします。

下段の計画調査費で8,890万円余の増額補正をお願いしております。まず、交通整備促進費でございます。第1に熊本都市圏交通問題対策事業につきまして熊本電鉄の都心結節推進に関する協議会負担金といたしまして500万円余を計上しておりましたが、昨年8月に熊本電鉄の再建に伴い都心結節事業の計画検討が凍結されたことから、減額補正をお願いするものです。

第2に地方公共交通対策事業につきまして7,200万円の増額をお願いしております。これは地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した交通事業者のノンステップバス3両の購入並びに鉄道施設のバリアフリー化に対する国庫補助事業の県負担分の増額補正でござい

ます。なお、本事業のうち、鉄道施設のバリアフリー化補助の4,950万円につきましては、年度内完成が見込めないため繰越明許費の設定をお願いしております。

次に、空港整備促進費でございます。第1に熊本空港直轄事業負担金につきまして、空港内の滑走路改良工事費などが当初計画を下回ったことなどから500万円余の減額補正をお願いするものです。

次の市町村派遣職員負担金は職員1名の県派遣によるものです。

最後の阿蘇くまもと空港周辺整備事業につきまして、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、空港北側県有地の管理用道路の整備を行うため2,300万円余の増額補正をお願いするものです。この分につきましても繰越明許費の設定をお願いしております。

以上であります。よろしくようお願い申し上げます。

○甲斐統計調査課長 統計調査課でございます。資料の33ページをお願いいたします。

下の欄の委託統計費で、2,484万9,000円の減額をお願いしております。これは国から委託を受けて実施します統計調査の国庫委託金の内示増減によるものでございます。内訳は毎年実施しております経常調査の11事業分合計で791万3,000円の減、また5年ごとに実施しております住宅土地統計調査等の周期調査7事業分合計1,693万6,000円の減額でございます。よろしくをお願いいたします。

○藤本会計課長 会計課でございます。資料の35ページをお願いいたします。

一般会計と収入証紙特別会計について補正をお願いいたしております。

まず、上の欄、一般会計でございますけれども、2段目、会計管理費について948万円の減額補正をお願いしております。課運営事務費の執行残でございます。

次に、下の欄の収入証紙特別会計でございますけれども、一般会計繰出金について1億円の減額補正をお願いしております。収入証紙によっております各種の許認可等申請の伴う手数料等の収入につきましては、会計課で一元管理し各申請実績に応じた収入額を関係所属に繰り出しておりますけれども、全体の申請実績が当初見込みを下回るため、当該繰出金を減額するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○坂本管理調達課長 管理調達課でございます。資料の37ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。債務負担行為関係につきましては、管理調達課において各種業務契約等に係る入札参加資格審査業務等を一元的に行っておりますことから、各所属に共通する県有施設等管理業務、給食業務、情報処理関連業務及び事務機器等賃借の4業務につきまして、知事部局、教育委員会、警察本部等の本庁及び各出先機関に係る分を含め管理調達課で一括計上いたしております。いずれも4月1日からの役務の提供を受ける必要があるものでございます。

まず、県有施設管理業務につきましては、庁舎清掃やエレベーター等の保守点検業務等新たに486件、限度額25億500万円余を追加増額し、限度額を32億6,200万円余に変更をお願いするものでございます。

次に、給食業務につきましては、今回新たに2件、限度額5,500万円余を追加増額し、限度額を9,000万円余に変更をお願いするものでございます。具体的には消防学校や特別支援学校の給食業務委託でございます。

次に、情報処理関連業務でございますが、県税システム保守や住民基本台帳ネットワークシステム保守と新たに170件、11億6,700万円余を追加増額し限度額を16億8,200万円余に変更をお願いするものでございます。

最後に、事務機器等賃借でございますが、

パソコン、ファックス、コピー機等のリース料金など新たに230件、6億2,100万円余を追加増額し限度額を15億8,200万円余に変更をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○吉良議会事務局総務課長 議会事務局でございます。資料の40ページをお願いいたします。

議会といたしましては3,244万円の補正をお願いいたしております。上段の議会費につきましては169万円余の減額となっておりますが、これは主に補欠選挙により当選した議員の期末手当につきまして、在職期間に応じた調整を行ったことなどによる減でございます。よろしく願いいたします。

○井手順雄委員長 続きまして、各条例等関係にまいります。

○古里川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。41ページをお願いしたいと思います。

議案第23号熊本県五木村振興基金条例でございます。申しわけありませんが、42ページをお願いしたいと思います。

条例案の概要でございます。これについて御説明申し上げます。

まず、1の条例制定の趣旨でございます。川辺川ダム建設計画により大きな影響を受けてまいりました五木村の振興に資するために基金を設置するものでございます。

次に、2の主な制定内容でございます。

まず、(2)でございます。第2条関係でございますが、ここでは県として積み立てる額は熊本県一般会計歳入歳出予算で定めるとし、5年間で総額10億円を積み立てることとしております。先ほど御説明しましたとおり、2月補正で2億円を計上しておるところでござ

ございます。

次に、(6)第6条関係でございます。

ここでは第1条に規定します目的を達成するために必要な経費に充てるとしております。新たに策定をしております五木村の振興計画で取り組むとする事業等の財源として、この基金を取り崩して充てるということしております。

以上の内容で基金の設置をお願いするものがございます。よろしくお願いいたします。

○山野文化企画課長 文化企画課でございます。

43ページをお願いいたします。

議案第37号指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

熊本県立劇場は平成18年4月から指定管理者制度を導入いたしておりますが、平成21年4月から平成24年3月までの3年間の指定管理者について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして御提案をさせていただいております。

財団法人熊本県立劇場を指定管理候補者として選定しておりますが、今議会で指定の議決をいただきましたならば、3月中旬に指定管理者の指定を行いまして4月1日から管理を開始する予定でございます。

次の44ページ、指定管理者の選定についてをごらんください。

平成20年の10月から12月にかけて募集を行いまして、ごらんの3つの団体から応募がございました。

財団法人熊本県立劇場につきましては、利用者へのサービスや文化事業などの提案内容が適切であり、指定管理候補者選定委員会における審査の結果、ごらんのとおり最高の得点であったこと等を参考にいたしまして、指定管理候補者として選定をいたしました。なお、選定委員会は文化関係者など庁外から5名、庁内から2名の委員構成となっております。

す。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井手順雄委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○竹口博己委員 例の経理の問題です。総務部長から冒頭御報告があってましたが、ほぼ皆さんは不適正という表現をされますが、さっき総務部長2カ所ほどで不正経理という表現をしちやいましたね。それは手元のミスプリですか、不適正というふうに聞いておりますが。

○角田総務部長 先ほどこの原稿の方には不正経理というふうにちょっと印刷ミスしてありましたが、私の方では不適正ということで。

○竹口博己委員 不適正と表現されましたね、つまり一貫して不適正という表現をされる。まあ、いいでしょう。本会議でもお尋ねしますから、それはいいんですけども、3月に最終報告をまとめるということなんです。私的流用が発覚したときは厳しく対処せざるを得んでしょう、どうでしょうか。知事が何というか、機会あるごとに職員に対する温情をかぶせるような発言をしておられるのは何とも人情味あふれたイメージもあるとともに、県民から見れば何だと、汗水たらして納めた税金を不正に流用したと、そういうのに温情をかぶせるのかあの知事という、厳しく受けとめる県民も決して少なくない。したがって、3月の最終報告をまとめられた時点で県当局がこの問題をどうとらえ、どう対処されるかは県民の重大な関心のあるところですから、そこらに対する基本的な、総務部長どうでしょう、やっぱり厳しくいかれるのでしょうか。

○角田総務部長 確かに処分のことは16日に一応とりまとめて、この委員会の方に御報告させていただきたいと思っておりますけれども、私たちの方にもいろんな処分の基準等がございます。それと知事が愛情を持ってという言葉もございます。だから、知事のお言葉と私たちもいろいろすり合わせしながら、その中でどんな処分ができるのか、そういうことを考えていって御報告させていただきたいというふうに考えております。

○竹口博己委員 総務部長、おっしゃる思いはよくわかります。わかりますが、県民がどう受けとめているかというのは、非常に皆さんがどんなに不適正という表現をしても細かく聞けば気の毒なくらい、ああ知恵を使っているなという部分も感じます。それを不正とか、疑惑とかと言われれば、何言っておる、たまったもんじゃないと思う職員の方もおられると理解しますけれども、ただ、一度不適正とおっしゃる皆様方の事案であっても、世に出てしまったときには不正とか、裏金とか、疑惑とかという受けとめ方をされるというその感覚が職員の皆さんにあるかどうか、温かくとおっしゃるのは県民には温かくでなければいかぬよね知事はね、公金を預かっておるんだから。職員には温かくというのは一步間違うとえらいことになりますので、そここのところは3月取りまとめられますから要望いたしておきます。よろしいでしょうか。

委員長、ほかのテーマにいいですか。

○井手順雄委員長 はい、どうぞ、とりあえず議案等に。

○竹口博己委員 関連があればどうぞ。

○小杉直委員 関連して一つおさらい。

この部長説明の中で不適正な事務処理とい

うのが2カ所、真ん中に不正経理が2カ所、どっちか正しいのですか。

○角田総務部長 先ほどこの訂正が間に合わずに私の方ではもう不適正経理ということで、一応報告をさせていただいておるところでございます。

○小杉直委員 不正経理の2カ所のところを不適正というふうに。

○角田総務部長 プリントミスと。

○小杉直委員 はい、わかりました。

○竹口博己委員 さっき古里川辺川ダム総合対策課長からの御報告がございました基金ですね、これは地域振興じゃないのかと素朴に思いましたけれども、何でダムでというそれ。

○古里川辺川ダム総合対策課長 川辺川関係の従来から川辺川ダム課の変遷と申しますか、それについては、従来、国の方がダム事業をやると、その後、地域振興村づくりという部分については、県としてもお手伝いをすることだったものですから、やはり地域振興を担当する課の中に主としてずっと持ったということが実態でございます。

○竹口博己委員 地域振興を担当する課…

○古里川辺川ダム総合対策課長 地域振興を担当する課の課内室として川辺川関係がずっと所属をしておったということでございます。ですから、地域振興部の中の一つの地元の地域振興を担う課として持つのがメインの仕事で従来は川辺川ダム対策課があったということでございます。

○竹口博己委員 なるほどな、はい。

駅前開発はさつき地域政策課長の方から報告があったんで、それと同じような地域づくりという位置づけの方に蒲島県政はギアチェンジをされるかなと思った基金だったんですけども、ずっとダム対策の方で担当しているところなんです、ダムの可能性は残しとつとかねと思わんでもなかったりして、いらぬことも考えたりもするんですけど、わかりました。

そこで、その基金、これは通常といいますか、補助金とか交付金というのは各自治体を使うときいろいろ面倒な手続して申請してという面倒だと、この基金も実はそのたぐいです。それと同等の処理といいますか、手続といいますか、これは面倒でたまらんとというのが五木の現地にあってましてね、何とか五木だけに使う村づくりの基金だから、もっと五木が申請するだけ、もうちょっと手続を複雑なものを省いてもらって簡単にいかんものですかねと、つまり使い勝手が悪いと。この補助金と同等の扱いというのはいかがなものかというものに対する答弁をお願いします。

○古里川辺川ダム総合対策課長 これは当初の予算の関係でお願いするということで要請をしておりますが、今回予算をお願いするに当たって補助金、交付金を考えたわけでございますが、ただ単に一つ一つの五木の振興のための事業というよりもやはり交付金という形で五木の振興のためにという国費の中でやった方がより柔軟に対処できるのではないかと、というふうに考えてお願いすることにしております。ただ、今、要は五木の振興計画をどういうふうに中身をきちんと村とともに詰めるかということを考えておりますので、今、御指摘の点も含めて今後十分協議を重ねていきたいと思っております。

○竹口博己委員 じゃ、次いでもう1つ課長。これは手切金でなかでしようなあとという半分冗談、半分本気で五木の村でばらばら聞こえてくるんですけれども、手切れ金でなかですよ、五木に対する。

○古里川辺川ダム総合対策課長 そういう発想は今まで考えたことはございませんが、まず、40数年、川辺川ダムについて大変苦勞をされた五木の村民の皆さん、村民の皆さんにいかにおこたえしていくかということの中で9月以降私どもが考えてきたのは、やはり振興計画をどういう中身をつくるかと、それから、11月に知事がおじゃましたときにも、きちんとした財源の手当てをしてほしいという大きな声がございました。そういう2点。

それから、12月県議会でも条例を制定していただきました。大変そういうのが私どもの力になって執行部として一生懸命頑張りたいというふうに思っておるところでございます。

○竹口博己委員 わかりました。

○高野洋介委員 確認をさせていただきたいんですけれども、この基金は今回のあれが通ったら2億円基金を積み立てるわけでしょう。5年間で10億円積み重ねるわけですけれども、これと別に今まで川辺川とか五木に対していろいろ使ってきましたよね、予算をつくって。それと別な形でこの2億円を積み立てるという考え方でいいのか悪いのか、じゃあ途中にいろいろ中身を見たら財政上必要があるときにはそれから切り崩すというようなところでもありますけれども、具体的にどういったときにこの基金を取り崩すようなお考えがえられるのかを基本的な考えを教えてくださいたいと思います。

○古里川辺川ダム総合対策課長 今現在、五木の振興計画というものを県と村で協議をしながら策定をしておるところでございます。その中にいろんな事業、ソフトが中心になると思うのですが、その中に立った事業、こういうものについて県がやる分、それから村の経費になるもの、そういうものをこの基金の中から充てていくということでございます。

○井手順雄委員長 今の質問はですね、今現在、継続的にやっている事業と別枠なのか、この2億円はという質問はですね。それとこの2億円の基金に対してどういった使い道で今後考えておられるのかという2点だと思います。それを明確にお願いします。

○古里川辺川ダム総合対策課長 従来県の方は五木のためにと、一番大きいのは川辺川ダム関係の直轄事業、そういうのは別でございますし、それから従来、県が実施してきました五木の中での従来の既存事業といえますか、いろんな国庫補助関係の事業がございますので、そういうものは従来の公共事業関係でお願いするというふうに考えております。今基金の方に充当しますのはまさに振興計画の中で今後積み上げていきます事業を具体的に記載していきたいと思っておりますので、例えば、具体的に申せば、五木の特産品をどういうふうに関係するのかとか、観光振興のためにどういう取り組みをやるのかというのが出ておりますので、そういうものに充てていきたいと考えております。

○高野洋介委員 安心しました。また別ということでもいいんですけども、あと基本的には10億円をためるまでは基本的な考えは崩すことはないという形でもいいんですよ。

○古里川辺川ダム総合対策課長 先生の御質問の趣旨は既に2億円を今補正でお願いした

場合は、21年度当初の予算からできるものについては使っていくということです。

○高野洋介委員 わかりました。

○小杉直委員 3点ほどお尋ねしますが、最初に私学文書課長さん16ページ、ここで私学学校施設耐震診断経費補助1,500万円が計上してありますが、そして繰越明許費の方に持ってきてありますが、ここの説明の中の1,500万の中身ですが、私立幼稚園、中学校、高等学校に対する云々と書いてありますが、この中身はどういう中身ですか。

○広崎私学文書課長 議員お尋ねの私立学校の耐震診断経費補助は各私立学校が耐震補強工事をいたします前に診断を行います。どの程度の補強が必要かどうかを含めましてその診断の経費に充てるものでございまして、この補正予算計上の前に認知調査をいたしましたところ現在のところ私立高校から3校ほど希望が上がっておりまして、幼稚園等からの希望がございませんでしたので、この1,500万は大体その3校分の耐震診断の補助というふうに考えております。

○小杉直委員 私学議員連盟の役員の1人としてもお尋ねしておるわけですが、そんなら私立幼稚園、中学校は希望がなく私立高校3校から希望があつて、そこを実施したということですか。

○広崎私学文書課長 実施はまた来年度になるんですけども、一応、各学校が経費を賄います分もありますものですから、各学校の要望を基本に補正をお願いいたしております。

○小杉直委員 これは国庫補助金ですか。

○広崎私学文書課長 これは国庫補助ではございませんで、地域活性化・生活対策臨時交付金を財源といたしまして各学校が半分、この補正でお願いしております予算で半分ということでございます。

○小杉直委員 わかりました。

次に、2点目、税務課長、20ページ、税務管理費の中で(1)ふるさとくまもと応援寄附基金積立金と、(2)のくまもと「ふるさと寄附金」市町村交付金と書いてあります。これはふるさと納税との関連はどういうふうになっておりますか。

○富田税務課長 ふるさと納税のお金でございます。

○小杉直委員 ふるさと納税のお金ば(2)はふるさと寄附金、それから(1)はふるさとくまもと応援寄附基金、その表現の整合性はどがんふうに説明しますか。

○富田税務課長 私どもは市町村の方と共同窓口をつくってございますので、市町村分にふるさと納税をしますという申し出がある場合は、そちらの方で一応寄附をいただいた後にまた市町村の方に渡すという形になります。それが交付金という形でございます。上の方の1,500万円というのは県分だけでございます。

○小杉直委員 参考までにお尋ねですが、ふるさと納税は本年度はどのくらい集まる予定ですか。

○富田税務課長 予算を立てるときにはこの1,500万円という形はいくのだろうなという形で今頑張っているところでございます。ただ、2月末現在で申しますと、1,265万円という形になってございます。

○小杉直委員 たしか4億か10億だったな知事の目標は、その目標に対して1,200万円のことかな、知事が言ったのは4年間であったですか、1年間であったですか、そのところのバランスは。

○富田税務課長 記者会見の方でそれだけ集まればいいなというようなお話を知事がされたと思っております。

○小杉直委員 いやいや、任期の4年間でということだったですか、1年間でということだったですか、その違いと。金額はどの程度、記者会見でそがん言いよらしたですもんな、言うていかぬたいな。それを受けて税務課はしっかり発奮実行していかなんけん、どがんだった。

○富田税務課長 1年間でございます。私らもちろん非常に厳しい目標であるということ承知しながら一生懸命頑張ってきたつもりでございます。

○小杉直委員 答えは簡単明瞭でよかばってん、1年間で幾ら目標を上げらした。

○富田税務課長 10億円というふうにおっしゃっております。

○小杉直委員 1年間で10億円という目標を高く上げて結果的には1,200万円ちょっとということの解釈でいいですか。

○富田税務課長 結構かと思えます。

○小杉直委員 いろいろ御苦労の多かと思えますけれども、この間、熊本出身のプロに対してわざわざその祝賀会に知事の代理で兵谷副知事が来て知事の表彰状をやっていたい



ておりましたが、ああいうことの積み重ねをする中でふるさと納税も実を結ぶようになりますので、やかましゅう言よつとじゃなかですよ。今後しっかり頑張っていたきたいということでお願いします。

3点目、交通対策総室長、32ページ、この2の空港整備促進費、(3)阿蘇くまもと空港周辺整備事業2,300万円余、この中身は北側県有地を整備する事業ということですが、中身はどういう事業ですか。

○高田交通対策総室長 阿蘇くまもと空港周辺整備事業の中身でございますが、空港の北側の県有地つまり管理用道路がございます。その管理用道路につきまして整備を行うというものでございます。

○小杉直委員 管理用道路というのはどういう道路だったかな、ちょっとわかりやすく。

○高田交通対策総室長 空港の保安対策だとか、航空機騒音を低減するための緩衝帯としまして県有地がございますけれども、その県有地の管理を行うために管理用道路というのを設置しておるところでございます。その管理用道路につきまして狭隘の部分とか未舗装部分というのがございますので、今回の交付金を活用させていただきまして整備を行うというふうに考えておるところでございます。

○小杉直委員 今の道路の状況ですが、舗装されておる道路でなくて雑木林の道路のことかな、どこかな、具体的には。

○高田交通対策総室長 空港の北側と北西のところにあります雑木林と空港のフェンスの間のところの道路ということでございます。

○小杉直委員 そこはその道路を整備する必要性があるんですかね。

○高田交通対策総室長 保安用の管理ということでございますけれども、この道路につきまして管理用車両を初めといたしまして、当該道路に入り込みました近郊農家の車両だとか、あるいは航空機見学などに県民の皆さんが訪れるということがございます。そうした観点から管理用道路の整備をすることを考えておるところでございます。

○小杉直委員 あわせてそれはそれで大体、必要性はわかりましたが、あの雑木林のうっそうと繁った雑木林の有効活用というのですか、整備状況については、どのように今まで進んでおりますか。

○神谷地域政策課長 今、委員御指摘の北側県有地を含めまして地域政策課が主体となりまして、空港周辺地域の活性化をどういうふうに行っていくか、阿蘇くまもと空港の拠点性をどう向上させていくかということにつきまして、今現在、内々事務的な勉強を始めておるところでございます。また、平成21年度当初予算で御審議いただく予定にしておりますけれども、それに検討に要する経費などを要求しておるところでございます。内々に検討しておる状況でございます。

○小杉直委員 わかりました。結構です。

○西聖一委員 財政課長にお尋ねします。7ページの新幹線の負担分10億円ですけれども、これは事業進捗に伴う増なのか、それとも材料費の高騰等に伴う国交省からの応分負担による増なのか、どちらの10億円なのか。

○田嶋財政課長 これは国の緊急経済対策に伴う今年度分の事業費の増に伴うものでございます。今問題になっております資材高騰によるものとは区別して考えております。

○西聖一委員 普通は事業は予算の範囲内で進めていくんですけども、その事業が進んだということなんですか、それとも事業費を、事業区間をふやしてそれに対する増ということですか。

○田嶋財政課長 本年度事業内容の追加というふうに認識しております。

○井手順雄委員長 ほかにございませんか。  
なければこれで議案等に対する質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第5号、第6号、第14号、第18号、第23号及び第37号について一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外6件について原案のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井手順雄委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外6件は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

次に、その他に入ります。

まず、執行部から報告の申し出が1件っております。執行の報告を求めた後に質疑を受けたいと思います。

それでは、田崎人事課長から報告をお願いいたします。

○田崎人事課長 人事課でございます。お手元の物品調達等に関する不適正な事務処理に係る調査中間報告(知事部局)によりまして御説明をさせていただきたいと思っております。これは2月20日に開催されました決算特別委員会で御報告させていただいたものと同じでございます。

1ページの1調査の概要でございますけれども、そこには12月から2月18日までの調査経緯についてお示しをしております。

2ページをごらんいただきたいと思えます。

調査では知事部局の全283所属及び物品等の納入業者788事業者を対象といたしました。調査の対象期間は15年度から20年度まででございます。

調査内容といたしまして、預け金、差しかえ、不適正な現金等を調査しております。

(5)の調査方法でございますが、知事部局全所属へ調査表による書面調査を実施しております。具体的には全職員へのヒヤリング、支出帳票のチェック、備品相当品の取得経緯の確認を行いました。また、物品等納入業者に対しましても書面調査を実施し不適正取引の有無、ある場合にはその詳細について尋ねましたが、廃業等で連絡がとれない業者を除きすべての業者から回答を得たところでございます。該当事案のあった83の納入業者すべてについて実地調査を行い、業者の持つ帳簿との照合等を行ったところでございます。また、該当事案のあった所属のうち、発生金額の多い36所属について実地調査を行い、取得した備品相当品の使用状況などについてヒヤリングを含めて実施をいたしました。

3ページをごらんいただきたいと思えます。

今回の調査結果の総括表でございます。

表の上段に本庁各部局及びその出先機関を、表の下段には地域振興局を記載しております。表の左から部局名、所属数、そのうち今回の調査に該当する所属数、該当する調査内容種別の順に記載しております。一番下段の網かけのところをごらんいただきたいと思えますが、今回の調査の結果、全283所属のうち34.3%に当たる97所属で発生をしておりました。また、発生率では本庁で37.3%、出先が57.5%、振興局が27.4%となっております。

ます。

4ページをごらんください。ここからが内訳になります。

まず、預け金に関する調査結果でございます。所属数でございますが、9部局の16所属で発生しております。

次に、(イ)の預け金額でございますが、5年間の預け金総額が1,978万6,496円ございました。また、使用総額1,968万3,449円を除きました10万3,047円が、2月1日現在で2所属でございましたが、残ってございました。

また、表(ウ)年度別の預け金額でございますが、平成16年度が最も多く約955万円となっており、その後は減少してございます。

次に、5ページをごらんください。

②の状況概況でございます。ポツの2番目でございますが、預け金にはまとまった金額を預けて随時必要な物品を依頼しているケースと、コピー用紙などの物品そのものを預けているケースがございました。

平成20年度に預け金を行った所属はございませんでしたが、先ほど申し上げましたように、前年度からの残高が2所属で10万3,047円ございました。

次に、③預け金の使途でございます。使途はほとんどが公用でございますが、一部との関連性について調査中の物品も含まれてございます。また、大部分が消耗品でございましたが、一部デジタルカメラ等の備品相当品もございました。

④の預け金が行われました主な背景・要因でございます。これは現在精査中でございますが、現場からヒヤリングした結果を掲げさせていただいております。執行残をなくすため業者に預けたもの、翌年度の予算減額を考慮して預けたもの、あるいは検査薬、試薬など在庫管理が困難な物品の調達に関して前もって預けたもの、また大量の消耗品を発注したが保管場所が確保できなかったため必要に応じて納品させていたものなどがございま

た。

続きまして6ページをごらんください。

ここからが差しかえについてでございます。

まず、①差しかえを行った所属数及び金額等でございます。

(ア)所属数でございますが、表の左から部局名、次に差しかえで購入した物品の区分ごとに所属数を記載してございます。差しかえで購入した物品の内訳につきましては10万円を超える部品相当品、3万円以上10万円以下の備品相当品、業務との関連性について調査中の物品の3つの区分に分けてございます。今回の調査の結果、94所属が差しかえを行っていることが判明をいたしました。

次に、(イ)部局別差しかえ金額でございます。

これは上の表を金額に置きかえたものでございます。合計金額は7,468万4,320円となっております。

続きまして、7ページをごらんください。

(ウ)年度別差しかえ状況でございます。平成15年度から平成20年度までの差しかえを行った所属数、差しかえの金額を年度ごとに一般会計と特別会計の内訳を記載してございます。

次に、②の状況概況でございます。

ポツの2番目でございますが、発生は出先の研究機関、検査機関等に集中してございました。差しかえの金額を見てまいりますと、平成16年度から平成17年度が多く1,700万円から1,900万円発生しておりますが、その他の年度も1,000万円程度が発生してございます。また、差しかえは年度末に多く見られておりますが、中には組織改編に伴うキャビネットなどの購入などについても見られているところでございます。

続きまして、③差しかえ物品の使途でございますが、主として消耗品等の名目で備品相当品が購入されてございました。また、一部

業務との関連性について調査中の物品が含まれてございます。

次に、④差しかえが行われた主な背景・要因でございますけれども、研究機関において検査器具などの備品が壊れて早急に更新する必要があったが、備品調達手続は手間と時間がかかることから研究に支障があるという理由で差しかえたものなどがございました。そこに幾つかの要因を掲げさせていただいております。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。(4)の不適正な現金でございます。まず、①の不適正な現金等が存在した所属及び金額等でございますが、国際課におきまして1件発生しており、残高は韓国の通貨でございますと4万ウォン、日本円にしまして2,800円でございます。

②の状況概況でございますが、海外駐在職員のパソコンが必要になったものの予算措置されていなかったため、家賃として支出された資金前渡金から購入費用を捻出したものでございます。その残高が現地通貨のまま海外駐在事務所に保管されており、不適正な現金として計上されてございます。

③の不適正な現金が行われてた背景・要因でございますが、平成18年度に新たな駐在事務所が設置されたにもかかわらず、業務に必要なパソコンの配備、購入に必要な予算措置がなされていなかったものでございます。

最後に、今回、知事部局、今、御説明させていただきましたが、教育委員会、警察本部につきましても、別途報告がなされておりますが、そのほか企業局、病院局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局、議会事務局においても同様の調査がなされておりますが、該当する事例はなかったとの連絡を受けております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○井手順雄委員長 以上で説明が終了いたしました。

報告事項について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○小杉直委員 議会事務局長お尋ねしますが、議会事務局は我々の足元の部局ですが、今、人事課長からちらっと最後に話がありましたが、確認しておきます。議会事務局も調査をされたかどうか、調査の結果はどうだったのか、その点の質問。

○松山議会事務局長 今ございましたように、議会事務局の中でも調査委員会をつくりまして知事部局と同等の同様な調査を連携しながらやってまいりました。ただ、議会事務局だけでは調査はできません。といたしますが、業者さんに対する調査等は一括して行いますので、その辺は連携しながらやって結果として該当するものはなかったということでございます。

以上でございます。

○小杉直委員 安心しました。以上です。

○渡辺利男委員 代表質問とか一般質問で我が会派からもこの問題については取り上げる予定ですので、詳しくは申しませんが、ちょっと2点ばかりせつかくの機会ですからお尋ねしたいと思うのですが、長年にわたりこういうことが常態化しておったということは本当に残念です。みんながやりよるからとか、余り悪いことではないという認識だったろうと思いますけれども、知事のああいう強い姿勢によってこういう調査をされて明らかになったといことは非常にいいことだと思います。ただ、今回はみんなで出せば怖くないと思いますか、そういうことで出てきたんだと思いますが、みんなで出せば怖くない部分は出たけれども、私的流用とか、そういう部分

になるとなかなかこの程度の調査では私は出てこないんじゃないかと思います。昨年でしたか、一職員が図書券なんかを業者からやり取りの中でもらったとか、そういう事件があつてますけれども、長い間こういうほとんどの部署でやられとったという中で、そういうことをした人はたった1人だったかどうかと、もっといるんじゃないかというふうに私はやっぱり思いたくなるんですけれども、今後そういう部分について、この一斉に出した部分以外出にくい私的流用とかあつたんじゃないかという部分についての調査はどういうふうに行われていくつもりなのか、そういう調査方法というものはあるのかどうかというのをまずお尋ねしたいと思います。

もう1点は、これを機会に監査委員会にお尋ねしますが、監査のあり方ですね、今までのままでいいのかどうかということは、当然これは考えなければいけませんね、今後は監査のあり方について今後見直しされるおつもりはあるのかどうか、検討されているのかお尋ねいたします。

○田崎人事課長 1点目の御質問についてお答えさせていただきます。今回の調査は先ほども調査の中間報告を見ていただきましたように、職員のヒヤリング、自己申告も含めましてヒヤリング、そしてその職場に備品相当品についてすべてチェックをしてもらう、加えまして物品納入業者の方々に対しまして、今回すべての納入業者から過去の状況について御報告をいただいて、そういう意味でのクロスをチェックしながらかけてきております。そして職員からそういう自己申告があつたものについては、当時所属した所属にそういう調査表をまた配付して、ここでまた調査をするということでクロスのチェックをしておりまして、私どもとしては今回の調査でほぼすべてのものが出てきておると思っております。そういう中でそれぞれの所属で職員

にヒヤリングをしております、そういった中で私的流用がなかったかどうか等についても調査をしているところでございます。報告の中でも申し上げましたように、現在、業務との関連性について調査中の物品というのが幾つか御説明をさせていただきましたけれども、これにつきまして本人たちから今の状況で業務に使つたという報告ももらつておりますけれども、それについてさらに業務との関連性についても調査しているところでございまして、この辺あたりにつきましては3月の中旬の最終報告までには明らかにしていきたいと考えているところでございます。

○金田監査委員事務局長 監査委員事務局でございます。既存の監査と申しますか、の強化と申しますか、そういったものによって第1点は解決をしまいたい。と申しますのは定期監査という形で従来行つておりますが、その中で重点項目を定めまして、これによって執行部機関の適正な状況というものを確認をしまいたいと考えておるところでございます。

2点目といたしましては随時監査という、これは一つの抜き打ち監査と申しますか、言葉としてわかりやすい言葉で申しますと、抜き打ち監査というものを実施し、牽制機能の強化というものを図つてまいりたいというように考えておるところでございます。また、監査の職員は私を含めまして17名おります。この職員ですべてを見てまいるというのはかなり難しゅうございますので、執行機関の検査部門、そういったところに対する目配り気配り、それからチェックというものを十二分に行つてまいりたいと考えております。今回さまざまな対応を執行部の方で考えておられます。それについて、それが有効に活用されているものかどうかということの確認も私どもの役割になるものと考えておるところでございます。さらには私ども職員そのものがもう

少しやはり専門性といいますか、そういったものを高める必要があるというふうにご考えているところがございます。さまざまな研修の機会等を活用しながら専門性の向上というものに力を注いでまいりたいと考えておるところでございます。よろしく願いいたします。

○渡辺利男委員 みずからの申告は、こういう物品納入に関する部分はするでしょうけれども、私的な部分に流用したりとか、業者とのつながりが深まったりする人は絶対自分から言う人はいないと思うんですね。それをどうじゃ調べ上げることができるのかということになったら今言われた方向ではなかなかこれは難しいじゃないですか。今回の調査でもうないと思いますと言われたけれども、その後またごろごろ出てきたら、これどうするんですかと言いたくなりますからですね。だから何らかの方法でそういう個別なことを調べるというのは不可能なんですか、これだけ組織が大きいと。

○田崎人事課長 今回の調査によりまして、預け、差しかえ等で購入した物品等について700数十個の物品といいますか、備品も相当に確認しておりますが、それについても、すべてそれぞれの所属、外部調査委員会にも当然実地調査等もしていただいた分でございますけれども、それぞれの所属ですべてそのものにつかまして確認してございます。どのような使われ方をしていたかということについても確認をしておると、先ほども申し上げましたように、今回は物品納入業者の方からも、今回、御報告については協力をいただいておりますので、そういった方向でのものも出ておりますので、今言われたような私的流用の部分、現在のところ出ておりませんが、そういうものについても今回は正直に職員報告をしてきておるといふふうに認識しております。

○渡辺利男委員 私も今まではずっと性善説に立ってきましたけれども、それではいかぬなと思っ直しておるところですけども、総務部長どうなんですか、内部告発制度みたいなものは県庁の中では活用しているんですか。

○角田総務部長 一般的にいいますと、内部告発は県庁の中にも規定はございますので、それを使ってやられる分は制度としてちゃんとつくっております。

○渡辺利男委員 今まで何かあったことはありますか。

○田崎人事課長 今回のことに関して県の方でも内部通報制度というのはつくっておりますけれども、今回の不適正なこういう経費関係についてのそういうものはあってございません。

○渡辺利男委員 悪いこととは思っておらぬだったつでしょうな、きょうは結構です。あとは一般質問で。

○馬場成志委員 今、渡辺先生の方から話があったのは、まず、自分たちでできることだろうというふうに思います。その監査の話はもう私もずっと以前からやっておるんですが、努力されてるのはよくわかります。その中で今定員いっぱいですか、監査事務局は。

○金田監査委員事務局長 定数は19名いただいておりますが、さまざまな要因、多分2名等減員になりましたものは従来、技術系職員等が監査委員事務局、監査の方にも配置をされておりまして、そういった事柄を除きますとほぼ定員いっぱいというふうに現状考えているところがございます。

○馬場成志委員 定員は現在の熊本県の規模とか、そういったものから決められとったつですか。

○金田監査委員事務局長 他県、九州各県等を見てみますと、本県の場合は特に多い、特に少ないというところには至っておらないというふうに考えております。ただ、先発県といたしますか、さまざまな不適正の経理が行われております県におきましては、それに対応するための職員という形での配置が若干工夫されているというふうに把握しております。

○馬場成志委員 そういった運用をしているところもあると、場合によっては定員の変更とか、そういったものも考えてやっていただきたいなということやずっと前から申し上げております。こういう機会に言っておるんじゃないくてすな、しかもただ、だれでもいいんだというようなこと、人数をふやせばいいんだということではもちろんありませんから。そこを頑張ってくれた人はそこを登竜門にでもするような、そんな部署にさせていただきたい。そして今こういった事態に陥らぬような予防というものをしっかりやっていただければいかぬということや、ぜひとも今回のいろんな改善事項の中で検討していただきたいというふうに思います。

○西聖一委員 今回のことにつきまして、竹口委員から先ほど厳正な処分という話も出ておりましたけれども、私は、今回は制度的なひずみとか、単年度予算の中でのやりくりというところもあって、ひずみが出てきていると思うのです。会計検査の指摘もありますけれども、会計検査院の考え方や受け取る側の県の考えが相違という点もありますから、各局もそういうところがありますから、十分そこら辺を考慮した上でしていただきたいし、

不正をした人間は確かに悪いわけです。意図してやった人は悪いわけですがけれども、今私の耳に入ってくるのは、やっぱり担当するのは若手職員で、組織的にといいますか、上司からやらされて、やったところもあって非常に戦々恐々としていますから、そういう人を処分しトカゲの尻尾切りとするのではなくて、十分制度的なところもあるのを認めた上で改善に向けたところをきちんと示した上でやっていかないと職員のやる気もなくなってくる。強いて言えば経理はだれもしたがないということになりかねませんから、そこら辺は十分判断してお願いしたいところです。

○井手順雄委員長 要望でいいですか。

○竹口博己委員 私の名前が出たから正確に言います、もう1回。私が厳しく対処と話したのは私的流用ですよ。3月最終報告をまとめた段階で私的流用が発覚する、発覚したときは厳しく対処と、こう申しましたね。今、西議員の発言はちょっと拡大解釈されていますので。私も十分理解しているし、職員の皆様、現場で知恵を出してよくやっていると思われるものもあるという発言をさっきしたでしょう。蒲島さんと一緒に恩情はあるんですよ、私は。私的流用はよくないから、これは一般社会においても。それには厳しくいかなければ県民は許しませんよということや言ったんで、誤解のないようによろしく願います。

○小杉直委員 この部長の報告に不適正な事務処理とか、不正経理をととか、2つ文句があって、後で不正経理は不適正ということが正しくて、不正経理の単純な言い方はミスプリントでしたという説明だったですね、この不適正と不正というのは全く意味の違うけんですね、それは御承知のとおり。今、竹口先生等がおっしゃった、あるいは渡辺先生がおっ

しゃった私的流用というのは犯罪行為です、業務上横領とかです。不適正というのはまた犯罪の一手手前の事案が多いわけです。このところをよく認識しながら、不正という不正経理ならば犯罪の可能性が強いですから、それはその処分をきちんとせないかぬし、その前の不適正経理についてはどうするかはいろいろ意見があったようなことで、柔軟にお考えいただくというのが妥当ではなからうかということ、我々は頭の整理をしとかないかぬですな。

以上です。

○井手順雄委員長 今のに関連して、個人流用という位置づけですね。これはどう線引きされるのかというのが、私は思うとるのですが、例えば、前の課で差しかえで買ったパソコンとか、デジカメがありましたと、2年後に異動しましたと、異動した課にそれを持って行ってその課で使っておりますというのは私的流用になるんですか。細かい話で済みませんが。

○田崎人事課長 今我々としてもそのあたりについてどのような形で整理すべきかということ、いろいろ検討しております、やはり第一義的にはそれがどこに保管されているかということ。それとあと大事なことは、それが業務に公務に利用されていたかということ、そのあたりの客観的なところを踏まえながら今言われました基準については判断をしていかなければいけないというふうに思っております。

○井手順雄委員長 わかりました。それを自宅に持って帰って個人的に使っているとか、そういうのは私は私的な悪質という形になるのかなという感覚でございましたので、そこら辺の線引きをびしゃっとされて、今度の結果を出していただきたいというふうに思ってお

ります。

○高野洋介委員 いろいろ説明があつてわかりますけれども、今後のシステム上の見直しだとか、そういうことをされると思うのですが、この見直しは県庁内だけで考えるのではなくて、第三者の会計士だとか、そういった方々も専門家が入ってのシステムの見直しをされるのかされないのか、まずそれをお尋ねいたします。

○田崎人事課長 今回の調査に当たっては、弁護士さん、公認会計士さん、税理士さんの3名によります外部調査委員会というのを立ち上げて……

○高野洋介委員 わかっております。

○田崎人事課長 それで主導でやってもらっております。今回のシステム見直しにつきましても、その外部調査委員会に諮りまして、その意見を聞きながら最終的な報告ということになろうかと思っております。

○高野洋介委員 今から大切なことは、これで県民からの信頼を落としたのは間違いない事実でございますので、これから皆様方が相当な努力をしながら県民に対して信頼回復に向けて取り組まなければいけないと思っておりますけれども、やっぱり自分たちだけでやりやすいようなシステムをつくってしまうと、また、そこで県民からの指摘もあるですし、議会からの指摘もあると思っておりますので、きちんとした形で透明性のあるような経理のシステムをつくっていただきたいというふうに要望しておきます。

以上です。

○井手順雄委員長 ほかに質問がなければ、これで質疑を終了いたします。



○渡辺利男委員 その他でいいですか。

○井手順雄委員長 今、渡辺先生から、その他にやりますかということでございますけれども、後日3月16日の後議の委員会でもその他というものは設けておりますけれども、この場で何かあったら、ある方はどうぞ。

○渡辺利男委員 これはだれに聞くのかな、総合政策局長でしょうか、地域振興部長でしょうか。

この間の知事の提案理由説明を聞いておまして、ちょっと違和感を感じたもんだからお尋ねしたいと思うんですが、今度の予算をくまもとの夢4カ年戦略の体系に沿って説明されている中で、品格あるくまもとづくりのトップに鞠智城に特に力を入れるんだということをですね、説明がありました。去年の12月議会でくまもとの夢4カ年戦略を論議する際に、あれ、そうだったかなと思って改めて4カ年戦略を読み返しましたけれども、やっぱり阿蘇とか天草とか熊本城とか青井阿蘇神社とか、そういうのが前にきておって鞠智城はずっと後の方にきているという認識でございましたけれども、今回は特にトップの方にそれを持ってきてその後に永青文庫とか青井阿蘇神社とか阿蘇・天草がきているということですが、これはいつからそういうふうに変ったのかをお尋ねしたいと思います。

○木本総合政策局長 くまもと4カ年戦略、私どもの方で出ささせていただいておるところでございます。優劣というのは余り考えてはないんですが、今回、鞠智城を一番最初に持ってきましたのは世界遺産との絡みをおっしゃっているものと思いますが、世界遺産は世界遺産でまた一生懸命やっていくわけですが、世界遺産の場合は多少時間的には時

間がかかるかなというふうに思っております。鞠智城を前に持ってくるよう財政課の方にもお願いをいたしましたけれども、鞠智城の場合は国営公園化、非常に知事の方でも力を入れていくということを知事にも確認いたしまして、鞠智城を特に分権、権限移譲という観点で国営公園制度が今後見直される中でここ1～2年が勝負だろうというふうに私どもは思っておりますので、ぜひ力を入れていきたいという姿勢をあらわすために前に持ってきたという経緯がございます。

○渡辺利男委員 鞠智城の国営公園化を目指して特別史跡の指定に取り組むということは大事なことから、これは私どもは一生懸命やらないかぬことだと思っています。ただ、同じ品格あるくまもと地域づくりの中で新幹線なんかも入ってますけれども、2年後に新幹線が開業して観光でまた勝負をしていくことを考えたときに当然連動していくわけですから、いよいよほかの県に負けないように何をもって勝負をしていくのかというときにメジャー級のやつがあるのにそっちは前面に出さんでですよ、まだ特別指定にもなっていないやつを前面に出していくのはちょっとおかしいのじゃないかなと思います。今週からWBCもありますけれども、絶対日本代表が勝たないといけないときに松坂とかイチローを出さんで高野球の選手を出すようなもんです。やっぱりよその県に負けないように今から勝負していかんときには熊本城の本丸御殿、あれだけ200万人を超えるようなお客が来るようになった目玉もありますし、青井阿蘇神社は国宝になっておるわけですから、だからレベルが違うんです、はっきり言うてまだまだですね、鞠智城は育てていかなんのはわかりますけれども、まだ対外的には今からの話ですからね、何で、そういうメジャー級を前面に出さんで高野球クラスの、まだですよ、もう前面に

出すんですかというふうに違和感を感じて、これは知事の判断なのか、総合政策局長の判断なのかわかりませんが、私はあれを聞きながらちょっと感性を疑うなというふうに思った次第ですけれども、これについてどうですか。

○木本総合政策局長 阿蘇それから青井阿蘇神社もちろんさっき我々も認めておりますし、また、阿蘇をして世界遺産を検討すべきということでございます。ただ、鞠智城はただ単に鞠智城というふうに私ども思っておりません。九州新幹線が開通する中、じゃ玉名駅はどういうふうに振興していくかということになりますと、玉名駅で降りていただいたお客さん方を観光客としてお迎えして、江田船山古墳それから菊池川にたくさんあります古墳群それと一体となって観光地化を図ろうと、地域振興を図っていこうという私どもの考えがございます。そういう位置づけの中でやはり鞠智城についてはこの1～2年、先ほど申しましたように、国営公園制度がどうなるかわからない中で早く特別史跡を取ってそれから、国営公園に昇格させていただきたいと、国営公園になりますと格がつくといいですか、菊池川流域、玉名、鹿本、菊池この一体的な地域振興、観光振興に大きく核になるだろうというふうに思っております。そういう考えを持っております。そういう考え方の中で今回の、おかしいとおっしゃってますが、そういう気持ちで鞠智城を一番前に持ってきたという考えでございます。

○渡辺利男委員 それを言い出すと、それぞれうちんとをもっと力を入れてくれよと、天草だってあるし、それは人吉だってですね、せっかく青井阿蘇神社が国宝になったことだし、ここを目玉にしてやってくれと、どこでんそれを言い出したらありますよ。だから、県全体、県益を考えた場合に何と何は前面に

出して打っていくのかというのを判断をする場合に誤らないようにせんといかぬというふうに思います。

以上です。

○井手順雄委員長 ほかにその他ございませんでしょうか、なければ以上で本日の議題は終了いたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午前11時42分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長